

柏市猫の不妊去勢手術助成金交付の申請方法が変わります

平成31年4月1日より、当年度内(H31.4.1～H32.3.31)に手術を実施する猫については、年度初回となる手術実施前に、「年度毎手術実施計画書」を提出いただくことを前提として、手術実施後に「申請兼実績報告」を提出いただくことで、助成金交付の受付が可能になります。

※注意※ただし、予算に達し次第、申請期間内でも受付は締め切ります

～変更のポイント～

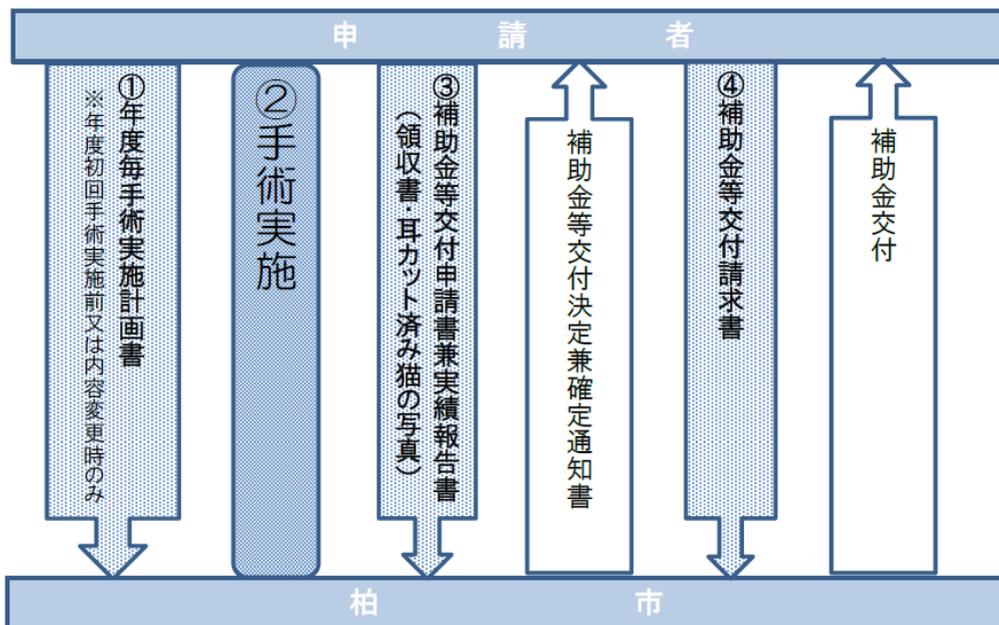
これまで必須となっていた手術実施前の申請が不要となり、手術実施後の申請&報告に一元化されます

以下の点に御注意のうえ、手術実施後に書類を御提出下さい。

※詳細は別添のてびきをご参照下さい。

- ◇ 手術実施計画書（年度毎手術実施計画書）の提出が必須となります
※原則、年度初回となる手術実施前の提出1回のみ。内容に変更が生じた場合にはその都度
- ◇ 手術後の猫の写真（耳カット済であること）の提出が必須となります
※印刷用紙の指定はありません。インターネットメールでの画像送信も受け付けます
- ◇ 領収書の内容を今一度御確認下さい。
※動物病院が発行する領収書の宛名・ただし書・病院の押印についてあらためて御確認下さい。

～変更後の助成金申請方法のイメージ～



申請窓口・問い合わせ先

柏市動物愛護ふれあいセンター（柏市風早2-4-3）

TEL 04-7190-2828/ FAX 04-7193-1211/E-mail info-dbt@city.kashiwa.chiba.jp